

平成23年度

事業報告書

第6期事業年度

自 平成23年4月 1日

至 平成24年3月31日

公立大学法人 滋賀県立大学

1 大学の概要

(1) 法人名 公立大学法人滋賀県立大学

(2) 所在地 滋賀県彦根市八坂町2500番地

(3) 役員の状況

(平成18年4月1日から平成21年3月31日まで)

理事長 (学長)	曾我 直弘
副理事長	馬場 章 (総務担当)
理事	里深 信行 (研究・評価担当)
理事	土屋 正春 (教育担当)
理事	田邊 俊夫 (地域貢献・渉外担当)
理事 (非常勤)	森 哲次 (日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事 (非常勤)	脇田 晴子 (城西国際大学客員教授)
監事 (非常勤)	平居 新司郎 (公認会計士)
監事 (非常勤)	荒川 葉子 (弁護士)

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

理事長 (学長)	曾我 直弘
副理事長	馬場 章 (総務担当)
理事	大田 啓一 (教育担当)
理事	菊池 潮美 (研究・評価担当)
理事	仁連 孝昭 (地域貢献・渉外担当)
理事 (非常勤)	森 哲次 (日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事 (非常勤)	脇田 晴子 (石川県立歴史博物館長)
監事 (非常勤)	平居 新司郎 (公認会計士)
監事 (非常勤)	荒川 葉子 (弁護士)

(平成22年4月1日から平成22年7月15日まで)

理事長 (学長)	曾我 直弘
副理事長	川口 逸司 (総務担当)
理事	大田 啓一 (教育担当)
理事	菊池 潮美 (研究・評価担当)
理事	仁連 孝昭 (地域貢献・渉外担当)
理事 (非常勤)	森 哲次 (日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事 (非常勤)	田端 泰子 (京都橘大学学長)
監事 (非常勤)	荒川 葉子 (弁護士)
監事 (非常勤)	奥村 隆志 (公認会計士)

(平成22年7月16日から平成22年9月30日まで)

理事長 (学長)	曾我 直弘
副理事長	川口 逸司 (総務担当)
理事	大田 啓一 (教育担当)
理事	菊池 潮美 (研究・評価担当)
理事	仁連 孝昭 (地域貢献・渉外担当)
理事 (非常勤)	井筒 雄三 (日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事 (非常勤)	田端 泰子 (京都橘大学学長)
監事 (非常勤)	荒川 葉子 (弁護士)
監事 (非常勤)	奥村 隆志 (公認会計士)

(平成22年10月1日から平成24年3月31日まで)

理事長 (学長)	曾我 直弘
副理事長	川口 逸司 (総務担当)
理事	大田 啓一 (教育担当)
理事	菊池 潮美 (研究・評価担当)
理事	仁連 孝昭 (地域貢献・渉外担当)
理事 (非常勤)	井筒 雄三 (日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事 (非常勤)	横山 俊夫 (京都大学大学院教授)
監事 (非常勤)	荒川 葉子 (弁護士)
監事 (非常勤)	奥村 隆志 (公認会計士)

(4) 学部等の構成 ※平成24年4月1日現在

【学部】

環境科学部	環境生態学科 環境政策・計画学科 環境建築デザイン学科 生物資源管理学科
工学部	材料科学科 機械システム工学科 電子システム工学科
人間文化学部	地域文化学科 生活デザイン学科 生活栄養学科 人間関係学科 国際コミュニケーション学科
人間看護学部	人間看護学科

【大学院】

環境科学研究科	環境動態学専攻 (博士前期・博士後期) 環境計画学専攻 (博士前期・博士後期)
工学研究科	材料科学専攻 (博士前期) 機械システム工学専攻 (博士前期) 電子システム工学専攻 (博士前期) 先端工学専攻 (博士後期)
人間文化学研究科	地域文化学専攻 (博士前期・博士後期) 生活文化学専攻 (博士前期・博士後期)
人間看護学研究科	人間看護学専攻 (修士)

【全学共通教育推進機構】

全学共通教育部
企画推進部

【大学附属施設】

図書情報センター
地域づくり教育研究センター
環境管理センター
地域産学連携センター
学生支援センター
環境共生システム研究センター

【事務局】

総務グループ
財務グループ
経営戦略グループ
学生・就職支援グループ
教務グループ
図書情報グループ
地域貢献研究推進グループ

(5) 学生数および教職員数 ※平成24年5月1日現在

①学生数	学部	2,512人	
	大学院	304人	計2,816人
②教職員数	教員	199人	
	職員	56人	
	契約職員・特任職員等	84人	計 339人

(6) 沿革

平成7年4月	開学（環境科学部・工学部・人間文化学部）
平成11年4月	大学院修士課程開設 （環境科学研究科・工学研究科・人間文化科学研究科）
平成13年4月	大学院博士課程開設 （環境科学研究科・工学研究科・人間文化科学研究科）
平成15年4月	人間看護学部開設
平成18年4月	公立大学法人滋賀県立大学設立
平成19年4月	大学院修士課程開設（人間看護学研究科）
平成20年4月	工学部電子システム工学科開設
平成21年4月	大学院博士後期課程工学研究科先端工学専攻開設
平成24年4月	人間文化学部国際コミュニケーション学科開設 大学院工学研究科博士前期課程電子システム工学専攻開設

(7) 大学の基本的な目標

滋賀県立大学は、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸と、悠久の歴史や豊かな自然、風土に培われた文化を深く教授研究するとともに、新しい時代を切り拓く広い視野と豊かな創造力、先進的な知識、技術を有する有為の人材を養成することを目的としている。

また、開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与することを使命としている。

この大学設置の基本理念を踏まえ、次の基本的な目標を定める。

- ・「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーに、滋賀の豊かな自然の中で「環境と人間」をキーワードとした教育研究を推進する。
- ・少子高齢化、国際化、情報化の進展により、今後に求められる高等教育の多様化に対応して、学部や大学院を整備充実し、優れた人材を養成する機能を拡充する。
- ・公立大学として、地域の生涯学習の拠点および地域貢献、産学連携、国際貢献等の社会貢献機能の強化を目指す。

2 事業の実施状況

I 全体的な状況

滋賀県立大学は、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーとして、滋賀の豊かな自然の中で「環境」と「人間」をキーワードに、「人が育つ大学」を目指して教育研究を推進してきた。

法人化にあたっては、次に掲げることを基本的な姿勢にすえ、中期目標の実現に向けて、中期計画の策定・遂行にあたってきた。

- ① これまでの成果の上に
本学で培ってきた教育・研究・社会貢献活動を明確にしつつ、一層発展させる。
- ② 重点を明確に
総花的でなく「選択と集中」を意識し、県立大学の特色・強みを打ち出す。
- ③ 「学生の立場」を視点に
教育・研究をはじめとした課題の遂行を「学生が育つ」という視点で検証する。
- ④ 社会との連携を視野に
地域・県民・産業・他大学等との連携・交流を常に視野に入れる。

平成18年度から平成21年度までは、業務を円滑かつ効果的に推進するための体制を構築しながら、教育研究活動をはじめとする事業を展開し、滋賀県公立大学法人評価委員会から「概ね計画どおり進んでいる」との評価を得た。

平成22年度は、すべてのカテゴリーにおいてA評価を受け、「計画通りに進んでいる」との結果を得たところである。

中期計画6年間の最終年度である平成23年度は、これまでの施策を着実に成果に結びつけ、滋賀県立大学が目指す「人が育つ大学」「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する大学」「進化する総合大学」を念頭に業務の遂行にあたり、学生と県民の期待に応え、そして、全国に誇れる大学としてさらなる飛躍を目指して、年度計画の遂行にあたった。

II 教育研究等の質の向上

1 教育

(1) 教育課程の充実・高度化

① 学部・研究科横断型の副専攻の設置

平成23年度から、学部においては、地域を学ぶさまざまな教育プログラムを体系化し、学部横断型の副専攻課程「近江楽士（地域学）副専攻」を新たに開設した。「地域探求学」や「地域実践学実習（近江楽座インターンシップ）」等の副専攻科目を学ばせることにより社会人基礎力（コミュニケーション力、問題解決力、行動力）の向上を図った。

また、研究科においては、これまで開講してきた「近江環人地域再生学座」を発展的に改組し、全研究科横断型の副専攻として新たに開設した。主専攻と副専攻とは一定数の科目を共有し、組織連携的な教育を行った。

② 専門教育課程の認定（JABEE, CNS, 英語教員免許）

JABEE認定申請については、工学部教員と全学共通教育推進機構教員で構成する「JABEE連絡会議」を4月に設置し、全学的な理解・情報共有を深めつつ、認定申請から実施審査受検までを計画的に進めた。審査結果は平成24年5月に「3年間の認定を可とする(2011.4～2014.3)」と判定を受けた。

また、人間看護学部にて平成22年度に開設したCNSコース（慢性看護分野）について、教育体制および内容の充実を図るとともに、日本看護系大学協議会に申請を行い、平成24年3月末に教育課程の認定を受けた。

さらに、国際コミュニケーション学科の開設に併せて、「中学校・高等学校の英語教員（第1種免許）課程」の申請を行い、平成24年3月に認定を受けた。

③ 国際コミュニケーション学科・大学院電子システム工学専攻の設置準備

新学科、新専攻とも4月に文部科学省へ学則変更届及び設置届出を行い、学生募集を開始した。

「国際コミュニケーション学科」については、様々な広報活動を展開するとともに、留学支援制度や留学保険導入のための経費を予算化した。また、開設に向けて新学科就任予定教員12名を中心に新学科会議を開催し、授業内容等詳細について検討を重ねた。

「電子システム工学専攻」については、開設に向けて工学部において詳細を検討するとともに、備品の整備を行った。

④ F D活動の推進

F D活動の一環として、他府県大学教員の参加も含めた「授業の基本」研修会（4月29日）を実施し、本学のF D活動を他大学にも波及させるとともに、学内においては一定期間を定めた授業見学会を実施し、組織的な教育力の改善を進めた。

（2）実践的教育の充実

① 体系的なキャリア教育の推進

体系的なキャリア教育の一環として、平成23年度から2回生を対象に「キャリアデザイン論」を開講し、129名が履修登録した。15回の授業では学内講師のほかキャリアコンサルタント、企業代表者、労働基準監督官、卒業生や内定の出た4回生もゲスト講師として招聘した。受講生には、幅広く自己のキャリア形成を図り、将来や職業について考える契機となった。

② ボランティア活動の単位認定制度の設立

学生の東日本大震災被災地でのボランティア活動に対して、夏季休暇等を利用して大震災の復興支援活動に30時間以上参加することで1単位（自由科目）を認める制度を設立した。

また、夏には、学生自治会と大学生協が中心となって、ゴールデンウィーク等を利用してボランティアに参加した学生による活動報告会も行われた。現在もHPに掲載しているとおり、「竹の会所プロジェクト」や「はたてあかりプロジェクト」をはじめ滋賀県立大学生ならではのパワーある支援が継続している。

大学としても、このような学生の活動が復興支援となることはもちろん、学生自身の成長につながることを期待している。

（3）学生支援の充実

① 就職支援の充実

体系的なキャリア教育の一環として、新規科目を開講するとともに、3回生および大学院1回生対象の「就職セミナー」について、より実践的で充実した内容にするため、新たに「社会人+就職準備セミナー」や「就職活動実践セミナー」を加え、全17回を開催した。

また、内定の出ている4回生が学生サポートスタッフとして後輩学生の就職相談に対応し、企業の具体的な選び方や選考スケジュール、就活の仕方など学生目線の相談活動を実施した。

② 学習環境の整備・充実

平成23年4月1日から、Webシラバス（授業計画）の学内外への公開を開始し、学生はWebポータル上でシラバスを参照しながら履修登録できるようになり、紙媒体の「履修の手引き」と併用することで、利便性の向上と手続きの确实・簡素化が進んだ。

また、e-learningについては外部接続工事を行い、学生が自宅等からでもアクセスし適宜学ぶことができるようになった。

③ 留学生支援の充実

交換留学生向けに初級レベルの「初習日本語Ⅱ」を新たに開講するとともに、外国人留学生全体の日本語力向上のために、より高度なレベルの「実用日本語」を彦根3大学連携により新設開講した。

また、旧職員宿舎を改築し、留学生宿舎へ転用（2戸：6名定員）することで交換留学生用の宿舎を増やした。

2 研究

（1）研究の活性化

① 科学研究費助成金等への申請支援

科学研究費助成事業（科研費）に関しては、23年度不採択者への研究費支援を行うとともに、申請段階においては前特任教授、前理事、学内教授による申請書レビューを実施し、さらなる科研費獲得に努め、申請数は、過去最高の159件（教員数202名）となった。

その結果、平成24年度は新規31件、継続63件、計94件で研究成果公開促進費を含む新規採択率（32.3%）および採択件数で、過去最高となった。

（2）重点領域研究の推進

① 地域イノベーション戦略支援プログラムの採択

文部科学省の地域イノベーション戦略支援プログラム「電気と熱の地産地消型スマートグリッドシステムの開発」の採択を得て、2名の研究者を招聘し、電気・熱・CO2のトリジェネレーションシステムの研究および熱音響現象の活用技術に関する研究を推進した。

③ 琵琶湖統合研究等の推進

琵琶湖統合研究に関して本学の取組テーマである「大気降下物が琵琶湖とその集水域に与える影響の評価」について、本学の重点領域特別研究に採択し、琵琶湖環境科学研究センターおよび琵琶湖博物館のそれぞれの研究者と調整を行い、共同研究を推進するとともに、その研究成果（中間）報告会を公開で開催した。

また、新たな研究テーマに取り組むため、「水質浄化」をテーマに学内関係教員による学部横断的なワーキングを立ち上げ、プロジェクト研究として学外資金を目指す体制を構築した。

3 社会との連携、国際交流等

(1) 地域との連携

① 地方自治体等との連携協定の締結

4月に近江八幡市、近江八幡商工会議所、安土町商工会との四者協定を締結。6月には長浜市との連携協定を締結した。協定に基づき、まちづくりに関する懇話会に参画する（近江八幡市）とともに、地域資源発掘に関する共同研究（長浜市）を実施した。また、すでに協定を締結していた彦根市とは、自治体政策形成能力養成に向けた職員研修を半年間に渡り担当し、地域課題解決に向けた連携協力を行った。

② 地域での人材育成の推進

学部副専攻（地域学（近江楽士））では、近江環人地域再生学座で養成した地域のリーダーである近江環人のコーディネートによって、学生の地域での学びを支援するために、地域で活動する様々な人、企業、団体の中から「地域人」を委嘱（88名）し、地域参加学習の支援体制を構築した。

また、大学院副専攻である近江環人地域再生学座については、NPO法人「環人ネット」と震災復興等に取り組むとともに、引き続き地域のリーダーを養成した。

③ 大学間交流の実施

環びわ湖大学・地域コンソーシアムについては、本学が委員長を務める大学・地域連携事業委員会が主催して2回目となる大学・地域交流フェスタを12月に開催し、まちづくりや震災ボランティアに関するテーマで大学と地域の交流を図った。

また、本学および滋賀大学、聖泉大学で構成する彦根3大学・大学間連携協議会では、大学サテライト・プラザ彦根等を活用するとともに、彦根市および周辺四町をフィールドとする単位互換授業「彦根・湖東学」の実施や「湖東まちづくりフォーラム」等を開催し、大学、学生および地域との交流を図った。

(2) 産学官との連携

① 環境共生システム研究センターの整備・充実

平成23年4月に地域結集型共同研究事業で使用していた「環境調和型産業システム研究室」を「環境共生システム研究センター」として拠点整備を図り、県委託事業であるCO2半減への生産効率向上支援事業に取り組んだ。

② 戦略的基盤技術高度化推進事業を活用した産学連携

中小企業等とのものづくりに関する共同研究事業である戦略的基盤技術高度化支援事業（通称：「サポイン事業」：近畿経済産業局所管）として平成22年度に採択された「セラミックコーティングとレーザ熱処理の複合化による機械要素の高度化」（3年間）に取り組むとともに、さらに平成23年度においても採択を得て、「光学を応用したナノメディカルチップの超精密射出成型加工の研究開発」（3年間）をテーマに地元の企業との共同研究を開始し、一層の産学連携を推進した。

③ 産学官連携推進のための諸活動

本学のシーズと企業等とのニーズのマッチングを図るため、地域産学連携センターのホームページをリニューアルするとともに、研究シーズ集の改訂、シーズ発表会の開催に加え、本学特許関連情報等の公開を図った。また、企業との連携を推進するため、受託研究の範囲を分析、指導、助言まで拡大し、実態にあった対応ができるよう規程等の改正を行った。

④ 環境関連産業の育成支援に向けた地域イノベーション戦略支援プログラム事業の実施

地域イノベーション戦略支援プログラム（電気と熱の地産地消型スマートグリッドシステムの開発）により、環境・エネルギー産業に関する企業との共同研究を推進するため、地域連携コーディネータを10月から新たに3名雇用するとともに、企業とのコンソーシアムである「環びわ湖地産地消型エネルギー研究会」を設置し、実用化に向けた企業との連携および支援体制を充実させた。2月開催したキックオフフォーラムには、文部科学副大臣や知事の出席に加え企業等からも約200名の参加を得たところであり、今後研究会を中心に一層の連携を推進する予定である。

(3) 国際交流と国際共同教育の充実

① 海外の大学との交流の拡大

国際コミュニケーション学科の開設等に併せて、新たにランシングコミュニティカレッジ(アメリカ)、蔚山大学(韓国)、青海民族大学(中国)、内蒙古民族大学(中国)との間で大学間協定を締結した。

また、環境科学部においてインドネシアのパジャジャラン大学と学部間協定の締結を行った。

さらに、「国際化推進室」を設置し、平成24年度から事務体制を強化することとした。

② 学術交流と国際的共同教育の推進

「環境人材育成プログラム」において、海外大学(ベトナム、バングラデシュ、中国、タイ、ラオス)と連携し、ベトナムでのフィールドワーク、講義を実施した。さらに、同プログラムで実施した事業の継続的な展開として、平成24年度から新たな人間学科目「国際環境マネジメント」を開講することとなった。

また、国際共同教育として、蔚山大学(韓国)、セビーリャ大学(スペイン)に、1月に環境建築デザイン学科の学生を派遣し、国際建築ワークショップを開催した。

Ⅲ 業務運営の改善および効率化ならびに財務内容の改善

(1) 法人の自律的な管理の下での適切な人事管理

① 法人職員の計画的採用、特別試験による経験者採用の実施

法人職員の採用については、前年度末の採用辞退と退職に伴う欠員の補充のため経験者2名を平成23年10月から採用するとともに、平成24年4月に採用する3名を決定し、将来を見据えた職員配置を行った。

② 職員提案制度の活用

平成24年3月までに32件の職員提案があり、内22件について事務改善に向けて業務に反映されている。

(2) 財務改善

① 外部資金の獲得

外部資金の獲得に努めた結果、科学研究費助成事業(科研費)、受託研究、共同研究をはじめ229件493,837,583円の外部資金を獲得した。

(前年度 219件 499,839,568円(平成23年度) 対前年比1.2%の減少)

② 契約方法の見直しや節電対策による経費の削減

前年度まで一者随契していた水質分析業務を管理業務から切り離して指名競争入札を行うことで経費削減を図るとともに、学内に設置している自動販売機の設置事業者について公募制を導入し、施設貸付料とは別に納付金を徴収することとした。消耗品の購入については、他大学との共同購入契約を行い、大学連携による経費の節減および契約事務の軽減を図った。

また、冷暖房運転の時間短縮および休日停止、廊下および各室等の照明の間引きと消灯、トイレへの人感センサーの設置、通路照明のLEDへの交換、体育館照明設備の省エネ型への更新などのさらなる節電対策を実施し、学生による「消し回り隊」も7月から再開した。これらの取り組みにより削減した光熱水使用量および電気使用量は連絡調整会議に報告するとともに、学内に周知し、情報を共有することで意識高揚を図った。

さらに、新たに資金運用方針を策定・施行し、運用先の金融機関を増やし、公共債(利付国債)での運用を開始するとともに、市場金利が下がる中で、平成22年度に比べて1.5倍の受取利息を得た。

Ⅳ 自己点検・評価および当該状況に係る情報提供

(1) 自己点検評価の実施

第1期中期計画期間中の中期計画の達成度に対する全学自己評価、認証評価結果および指摘事項に対する対応方針の策定、外部評価等の結果に対する対応状況を確認する学部自己評価の3つの観点から自己点検評価を実施し、それらを評価書として取りまとめ公表した。

また、自己点検評価において確認された今後取り組みが望まれる事項については、次期中期計画の策定に反映させた。

(2) 積極的な広報活動の展開

新学科設置にあたっては、記者発表を実施するとともに、リーフレットの作成や新聞広告の掲載、ポスターの駅貼りを実施し、さらにテレビ放送を利用した広報を展開するなど、さまざまなメディアでの情報発信を行った。

また、国際化に対応した広報活動として、英語版ホームページの情報更新が必要な箇所の修正を行うとともに

に、英語版研究者データベースと英語ホームページとをリンクさせることによって研究者情報発信を強化し、さらに教員の研究成果を発信するため、英語による研究論文（abstract）の掲載も進めた。

V その他

（１）施設・設備の整備

国際コミュニケーション学科設置の学生増に伴い必要となる共通講義棟A7棟および同窓会館の建設整備など、教育・研究等の質の向上のための財源に充てるため、目的積立金を充当することとした。平成23年度に168,918千円の目的積立金を取り崩し、平成24年度の建設に向けて着手した。

同窓会館部分については、同窓会より応分の寄附を受けることとなった。

また、デザインについては本学建築デザインの教員の指導のもと学生によるコンペを行うとともに、制限付き一般競争入札（総合評価方式）により業者を決定した。

（２）安全管理

国際コミュニケーション学科を開設することで海外に留学する学生の増加が見込まれることから、留学中の危機管理に関して、「海外旅行保険企業包括契約」の検討を行うとともに、海外留学事故危機管理マニュアルの素案を策定した。

VI 全体的な計画の進行状況

平成23年度は、第1期中期計画期間の最後の年として、これまでの5年間の取り組みを着実に成果に結びつけ、滋賀県立大学が目指す「人が育つ大学」「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する大学」「進化する総合大学」を念頭に、学生と県民の期待に応え、そして、第2期中期計画へ繋げていくためのPDCAを意識し、年度計画の遂行にあたった。

こうした取り組みの結果、平成23年度の年度計画128項目については概ね順調に成果を達成することができたところである。

また、平成24年度からスタートする第2期中期計画に向けて、計画の策定を進めるとともに、新たに柱の一つとして加わった「国際化」に対応するため、国際コミュニケーション学科の開設を契機とした全学的な国際化の推進に向けた教育環境の整備にも重点的に取り組んだ。

今後は、第1期中期計画期間での取り組みを礎に、「選ばれる大学」、「満足度が高い大学」、「誇れる大学」を目指し、第2期中期目標の達成に向けて邁進したいと考えている。

○ 項目別状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標 (1) 教育の成果に関する目標

	年度計画	年度計画の進捗状況
	ア 教育成果を上げるための具体的方策	
	(学士課程)	
1	全学共通基礎科目として配置した語学教育、情報リテラシー教育、健康・体力教育の到達点と問題点を、TOEICスコアやアンケート調査などから明らかにする。	語学教育では、英語力向上のためのTOEIC試験を4月に1年次学生を、12月に1年次学生と2年次学生を対象に実施した。平成23年12月実施の2年次学生の平均点は436点で、入学時より21%向上した。これらを踏まえ次年度以降の実用英語演習 I・A・I B等の実践英語力の向上につなげていくこととした。 また、授業評価アンケート結果の「学生の満足度」において、情報リテラシー教育は全学平均程度、健康・体力科学教育は全学平均を大きく上回る評価があったことから、引き続き全学共通基礎科目として内容の充実に努めた。
2	大人数講義を解消するなど、教育効果を高めるため、人間学の科目数を増やし、全学の教員が人間学に関与するしくみを作る。	各学部と人間学科目の拡充を協議・調整した結果、新たな人間学科目への推薦を含め、平成24年度人間学科目数が35科目から42科目に増加（10科目増、3科目減）し充実することとした。 また、全学共通教育推進機構人間学部会において、教育経験豊かな教員が一度は人間学科目を担当するための組織的な取り組みを進めた。
3	コミュニケーション力を伸ばすために、本学の優れた実践例を取り入れて授業方法を改善する。 また、関連する言語教育や情報教育についての評価を行い、改善策をまとめる。	教育実践室主催の人間探求学研究会において、学生の学力向上に成果があった教育ディベート実践例が報告され、FD活動の一環として全学教員の教育力向上への波及を進めた。 言語教育ではTOEIC試験の結果等から、また情報教育は授業評価アンケート結果から一定の成果を確認した上、e-learningの自宅学習促進や必修科目の見直しなどの検討を進めた。
4	各学部学科における導入教育の有効性を評価する。また、履修モデルに従って実施した体験学習やフィールドワークの教育的効果を、授業評価アンケートや卒業時アンケート調査で検証する。	教育実践室主催の人間探求学研究会(11月10日)において、1年次導入教育「人間探求学」における各学科の特色ある取組を発表し、全学で情報共有するとともに、導入教育の有効性を再評価した。 また、フィールドワーク等体験学習を中心とした科目については、授業評価アンケート調査結果で高い満足度が示されており、教育的効果を確認した。
	(大学院課程)	
5	主専攻に留まらない幅広い学識の獲得のために、全研究科横断型の副専攻を開設する。また、主専攻と副専攻とが一定数の科目を共有することによって、組織連携的な教育を行う。	平成23年度から、高い専門性の上に幅広い視野に立って問題解決へ導く学際的・総合的な知識と実践力を修得するための教育システムとして、これまで開講してきた「近江環人地域再生学座」を発展的に改組し、全研究科横断型の副専攻として新たに開設した。主専攻と副専攻とは一定数の科目を共有し、組織連携的な教育を行った。 募集予定を上回る9名の大学院生が履修するとともに、科目等履修生として6名の社会人を受け入れた。このうち、7名の大学院生、4名の社会人がコミュニティ・アーキテクト（近江環人）の検定試験に合格し、称号を授与した。
	イ 卒業後の進路等に関する具体的方策	
6	平成23年度から、2回生を対象に「キャリアデザイン論」を新規授業科目(自由科目：2単位)として開講し、既設の講座、セミナー、研修、個別指導、各学科等で行われている専門を活かした取組み等と組合わせて、体系的なキャリア教育を推進する。	平成23年度から新規科目として2回生を対象に「キャリアデザイン論」（前期・自由科目・2単位）を開講し、129名が履修登録した。15回の授業では学内講師のほかキャリアコンサルタント、企業代表者、労働基準監督官、卒業生や内定の出た4回生もゲスト講師として招聘した。体系的なキャリア教育の一環として、受講生には、幅広く自己のキャリア形成を図り、将来や職業について考える契機となった。
7	国家試験対策として模擬試験を実施するとともに、学生支援センターによるフォローを行う。また、高い合格率を得よう教職協働で支援する。	資格試験等対策として、看護師・保健師・助産師試験においては、看護師6回、保健師5回の模試を実施し、結果に基づき各ゼミ担当教員が受験指導を徹底した。模試結果活用についてWebシステムを導入するなど、学習しやすい環境づくりを行った。 管理栄養士試験においては、3回生後期終了時点での模試、4回生で年4回の模試を実施した。管理栄養士を目指さない学生は、「受験しない」ことも選択肢としており、資格取得希望者のみを対象とすることでより質の高い管理栄養士の輩出を図った。 教員採用選考試験においては、教員の指導と並行し、事務局の教育現場経験職員が、校種別の小論文、面接、模擬授業の指導を行い教職協働を進めた。

	年度計画	年度計画の進捗状況
8	留学説明会、留学体験報告会の開催、多彩な大学間交流協定の紹介など関連情報の提供を充実する。	短期海外研修（異文化理解A）説明会（4月8日）および報告会（10月26日）、短期海外研修（異文化理解B）説明会（10月19日）、交換留学説明会（10月31日）、留学経験者座談会（11月17日、12月21日）を実施した。 また、環境人材育成プログラムとしての海外セミナー（ベトナム）の募集・事前説明会（7月）を実施した。 留学関連情報の充実を図るため、留学支援制度や留学上の危機管理対策をより分かりやすく記載する海外留学ガイドブックの改訂を進めた。
ウ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策		
9	学外共同研究やプロジェクトへの学生の参画状況を分析し、貢献度を評価する。	近江楽士（地域学）副専攻関連で学生の学外各種プロジェクト等への参画状況、貢献状況を調査した結果、「地域探求学」で63人、「地域再生システム論」で6人、「地域実践学演習Ⅰ・Ⅱ」で41人が地域活動・地域プロジェクトに参画し、学生のコミュニケーション能力等向上と地域活性化への寄与との双方向型の教育が進んだ。
10	卒業生・修了生に対してアンケート調査を実施し、結果を学部あるいは大学院課程における教育効果の点から解析する。	卒業生アンケートを実施するとともに、学部卒業後および大学院博士前期課程修了後それぞれ3年を経過した者を対象にアンケート調査を実施した。卒業後3年を経過した修了生の約70%が、「大学院での学びと研究が現在の仕事や人間形成に役に立っている。」旨を回答しており、一定の教育成果を確認した。学部卒業生では「人間形成に役立っている。」との回答が約70%あったが、学んだ分野と就職先との関連が必ずしも強いわけではないことから「仕事に役立っている。」旨の回答は約50%であった。 また、専門分野以外となる組織のガバナンスや企画立案など実践的な講義を望む意見も多くあり、今後のカリキュラムへの反映等検討を継続していく。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標 (2) 教育の内容等に関する目標

	年度計画	年度計画の進捗状況
ア 入学者受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策		
(学士課程)		
11	工学部に新たに職業高校の特別推薦枠を新たに定め、また、人間看護学部の1高校あたりの推薦枠を3名に拡大する。	従来から県内高校等から要望のあった職業学科等特別選抜推薦枠について、平成24年度入学者特別選抜から、職業学科・総合学科対象の工学部枠として「推薦入学B」を新設した結果、4人の志願者があり、内2名を合格とした。 また、人間看護学科では1高校からの推薦枠を2名から3名に拡大した結果、志願者は63名(対前年度10名増)となった。
12	特別選抜入学者の追跡調査結果を分析し、妥当性を判断する。	平成22年度に実施した追跡調査により推薦入学者の大部分は、入学後の成績が一般選抜入学者と同等かそれ以上であることを把握したが、今年度はさらに推薦入学者の質を高めるため、「試験結果によっては、合格者数が募集人員を下回る場合がある。」ことを制度化し、平成24年度特別選抜に適用した。適用7学科では新たに合否判定基準を作成し選抜の厳正化を図った。その結果、工学部材料科学科では合格者が募集人員を3名下回り、一般入試前期枠で取り込んだ。
(大学院課程)		
13	大学院副専攻（近江環人地域再生学座）を開設し、学生のキャリアアップを促す。 また、海外提携大学との基本協定を維持し、提携大学から留学生を受け入れる。	平成23年度から、高い専門性の上に幅広い視野に立って問題解決へ導く学際的・総合的な知識と実践力を修得するための教育システムとして、これまで開講してきた「近江環人地域再生学座」を発展的に改組し、全研究科横断型の副専攻として新たに開設した。主専攻と副専攻とは一定数の科目を共有し、組織連携的な教育を行った。 募集予定を上回る9名の大学院生が履修するとともに、科目等履修生として6名の社会人を受け入れた。このうち、7名の大学院生、4名の社会人がコミュニティ・アーキテクト（近江環人）の検定試験に合格し称号を授与した。 また、海外提携大学である海南大学（中国）から2名の交換留学生の受入を進めた。

年度計画		年度計画の進捗状況
イ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策		
(学士課程)		
14	留学説明会の開催や留学相談の対応を継続実施して留学への関心を高めるとともに、諸外国の研究者・学生等との交流の機会を広げる。	短期海外研修説明会や交換留学説明会を通じて、日本人学生の留学意欲の向上を図った。外国人留学生を対象に新入留学生歓迎会(4月28日)、留学生交流会(6月25日)、留学生県外見学旅行(9月30日)、異文化理解交流会(11月12日)を実施し、教員および日本人学生との交流を進めた。
15	学部の枠を超えて、幅広い教育を行うために学部横断型の副専攻(地域学(近江楽土))を開設する。また、他大学との単位互換では、魅力ある科目の開発、開講日の工夫など、制度活用推進のための取組を進める。	平成23年度から、地域を学ぶさまざまな教育プログラムを体系化し、学部横断型の副専攻課程「近江楽土(地域学)副専攻」を新たに開設した。平成23年度入学生から3学部にわたり105名(1年生の約20%)の副専攻履修登録があり、「地域探求学」や「地域実践学実習(近江楽土インターンシップ)」等の副専攻科目を学ばせることにより社会人基礎力(コミュニケーション力、問題解決力、行動力)の向上を図った。 また、彦根3大学連携単位互換では、学生に魅力ある授業として土曜日集中講義方式で、彦根・湖東地域でのフィールドワーク等を組み込んだ「彦根・湖東学」を3大学連携で開講し、3大学以外の学生の受講もあり、定員40名に対し43名の受講者があった。
16	JABEEの認定申請から実地審査受検までを計画通りに進め、認定を取得する。(工学部材料科学科、機械システム工学科)	JABEE認定申請にあたり、工学部教員と全学共通教育推進機構教員で構成する「JABEE連絡会議」を4月に設置し、全学的な理解・情報共有を深めるとともに、認定申請から実施審査受検までを計画的に進めた。審査結果は平成24年5月に「3年間の認定を可とする(2011.4～2014.3)」と判定を受けた。
(大学院課程)		
17	引き続き英語による講義・演習や、外国人講師による特別講演会を開催する。	レイクスベリオル州立大学(アメリカ)から研究者を招いて講演会(7月)、人間文化科学研究科における英語による講義(後期)、国際教育センター主催での外国人講師招聘のオープンセミナーを開催した。 また、環境人材育成プログラムとしての海外セミナーをベトナムのダナン大学で開催し、日本、ベトナム、ラオス、バングラディッシュ各国23名の学生が参加した。この実績を踏まえて、平成24年度から「国際環境マネジメント」を人間学科目に新設する。
ウ 授業形態、学習指導方法等に関する具体的方策		
(学士課程)		
18	Webによる「シラバス(授業計画)」と紙媒体の「履修の手引」の併用により、在学生だけでなく新入生も容易に授業開始前に授業内容の確認ができるようにする。	平成23年4月1日から、Webシラバス(授業計画)の学内外への公開を開始し、学生はWebポータル上でシラバスを参照しながら履修登録できるようになり、紙媒体の「履修の手引き」と併せることで、利便性の向上と手続きの確実・簡素化が進んだ。 Webシラバスでは、従来の項目に加えてファイルのアップロード、ダウンロードが可能となり内容が充実するとともに、教員から学生に対するレジュメ・宿題等の提示も可能となった。 4月1日から3月31日までの総閲覧数は、約34万件となり、一日平均閲覧件数は938件の利用があった。Web版をメインとすることで、紙媒体での「履修の手引き」は従来のA4版からA5版に縮小し、携帯しやすくするとともに、科目概要の項目を必要最小限に絞り100ページ程度削減した。
19	自学自習の向上を目指した授業法、論理的記述力を伸ばす授業法、発表する力を育てるための授業法など、本学の優れた授業実践例を参考にして、教育方法の改善を進める。	教育実践室主催で、「学生の自宅学習を促す教育プログラム事業」として4科目(協力学生7名)において、受講学生への課題提示と添削による双方向型授業を進めた。また、人間探求学研究会において、学生の学力向上に成果があった教育ディベート実践例の報告・意見交換を行い、FD活動の一環として教育方法の改善を進め、学内外に波及させた。
20	インターンシップ(就業体験)を重要なキャリア教育の柱として捉え、インターンシップ推進組織への加入などにより受け入れ企業の確保・増加に努め、インターンシップの充実強化を図る。	インターンシップ(就業体験)は本学キャリア教育の重要な柱として捉え、平成21年度からは正規科目として単位を付与している。年々参加者が増加し、今年度は延べ97名(昨年度78名)が61企業・団体に夏季休業を活用して参加した。また、受入企業の確保・増加のため、新たにインターンシップキャンパスウェブおよび岐阜県インターンシップ推進協議会に加盟した。
(大学院課程)		
21	引き続き審査付き学術誌への論文投稿を指導する。	審査付き学術誌への論文投稿を引き続き指導した。(投稿数129件)

	年度計画	年度計画の進捗状況
22	引き続き環境人材育成、建築デザインワークショップなどを通じて国際共同教育を実施する。	環境人材育成プログラムにおいて、海外大学(ベトナム、バングラディッシュ、中国、タイ、ラオス)と連携し、ベトナムでのフィールドワーク、講義を実施した。同プログラムで実施した事業の継続的な展開として、平成24年度から新たな人間学科目として「国際環境マネジメント」を開講する。 また、環境建築デザイン学科学生を国際共同教育として、蔚山大学(韓国)に17名(院生2名)、セヴィーリャ大学(スペイン)に10名(院生0名)を派遣し、国際建築ワークショップを開催した。
エ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策		
(学士課程)		
23	学務事務管理システムを活用して、履修状況をモニターしつつ、必要な助言・指導をタイムリーに行う。また、学習達成度の高い学生についてはこれを表彰する。GPAについて、成績内容との相関性を検証する。	学務事務管理システムを活用し、履修登録相談窓口教員による履修状況の確認および必要な助言や指導がタイムリーにできる基盤が整備され、適切な指導が図られた。 また、学習達成度の高い学生(GPA上位者等)を対象に同窓会からの表彰を制度化(平成24年10月から施行)するとともに、GPAについては、成績内容と相関性があることを検証し、一部学科においては資格科目受講等の選考基準に利用した。
(大学院課程)		
24	学務事務管理システムを活用して成績分布を調査し、成績評価の適正化を図る。	大学院ではGPA制度を導入していないが、成績内容とGPAの相関性を確認し、参考情報として成績評価資料の中で研究科毎のGPA値を各研究科へフィードバックした。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制等に関する目標

	年度計画	年度計画の進捗状況
ア 適切な教職員の配置等に関する具体的方策		
25	教員の選考にあたっては、引き続き面接・プレゼンテーション(授業評価を含む)等の手法により、教育に関する能力を評価して採用する。	教員の公募制による採用人事を行う場合には、面接、プレゼンテーション等の手法により教育に関する能力を具体的に評価した。
26	教員の採用は、引き続き原則公募制により行い、客観性・透明性ある人材登用に努めるとともに、法人化以後に採用した教員の教育研究実績を確認する。	4月1日付けで11名、年度末までに3名を公募により教員を採用した。また、学長管理枠供出に伴う内部昇任の場合には、全ての選考審査において学外者を選考委員に加えた。 法人化以後に採用した教員の教育研究実績について、一般研究費の配分のための実績評価結果を使って確認を行った。
27	人事計画に基づき、引き続き女性・社会人・外国人の教員の積極的な任用に努める。	4月1日付けで女性3名、社会人4名の教員を採用した。さらに、年度末までに女性2名を採用した。
28	平成22年度に導入した学務事務管理システムの、より効果的な運用に努める。	4月1日からWebシラバスを学内外へ公開し、授業内容の周知を授業開始前に図った。これにより、授業概要記載の質量を充実させるとともに、レジュメや宿題の回答の提示なども可能になった。また、成績入力をWeb上で行うこととし、成績事務を簡素化するとともに、学生の単位修得状況をWebポータル上で確認できるなど利便性も向上した。
イ 教育環境の整備に関する具体的方策		
29	学内の学術情報発信に向けて情報収集を行う。また、教員と連携して引き続き図書館活用・文献検索ガイダンスを実施するとともに、職員のレファレンス能力向上のための情報共有を進める。	学内の学術情報発信に向けて、本学教員の研究論文や研究データ等を電子化して学術情報として発信する仕組みに関して情報収集を行った。 また、図書館の利用を促すため、教員と連携した図書館活用・文献検索ガイダンスを実施している。文献検索ガイダンスについては、46回221人が受講(22年度:26回134人受講)するとともに、図書館活用ガイダンスとして、OPAC演習を、14回544人受講(22年度:13回589人受講)、資料収集演習を、14回603人受講(22年度:15回607人受講)した。 職員のレファレンス能力向上のための対応事例集を作成した。
30	自宅でのe-learnigの活用を支援する。また、学務事務管理システムの「お知らせ機能」を自主的学習に活用する。	e-learningの外部接続工事をを行い、学生が自宅等でもアクセスし適宜学ぶことができるようにした。 また、学務事務管理システムの「お知らせ機能」を活用した宿題の指示や助言等を進め、自主的学習を促した。

	年度計画	年度計画の進捗状況
31	無線LANエリアを拡大し、学生の自習環境を充実する。	学内情報ネットワークを継続的に整備するとともに、教育プログラムと連携してCAI教室や学部情報室を更新整備し、機能を向上させた。 また、無線LANのエリアの拡大みならず、認証機能を拡充させて学生等の利便性を充実、向上させた。 事務局で更新手続きを行っていたCAD室を、本年度から工学部で更新することとなったため、工学部での更新の取り組み支援を行った。
ウ 教育活動の評価および評価結果を質の改善につなげるための具体的方策		
32	FD活動の一環として、継続して授業方法の点検と改善に取り組む。また、学科長および専攻長を中心に教育活動の点検と評価を組織的に行う。	FD活動の一環として、他府県大学教員の参加も含めた「授業の基本」研修会を実施し、本学のFD活動を他大学にも波及させるとともに、学内においては5月、11月に一定期間を定めた授業見学会を実施し、組織的な教育力改善を進めた。 また、教育実践支援室長による授業コンサルティングや授業見学会でのアドバイスを随時行い、各教員に対して授業改善の助言を行う(8件)とともに学生による授業評価アンケートの結果について、各学部長にフィードバックし、学部長・学科長を中心に、改善に向けた取り組みを進めた。
33	授業評価の実施方法と公表の仕方を改善して、授業改善に活かす。	自己評価委員会において、今後の授業評価アンケートの在り方について議論し、設問項目については次年度から一部変更することとした。また、教育情報公開の観点から、結果概要をホームページへ掲載し、個別科目の結果についても報告書を学生支援室に設置するとともに、各学部長にフィードバックし、学部長・学科長を中心に、改善に向けた取り組みを進めた。アンケート実施率は、6.5%向上し、86.7%となった。 また、学生保有の携帯電話を使用した授業アンケート制度(大阪成蹊大学)の状況視察を行い、導入可能性の検討を進めた。
エ 授業改善に効果的なFD活動を行うための具体的方策		
34	Webによる「シラバス(授業計画)」と紙媒体の「履修の手引」の併用により、在学生だけでなく新入生も容易に授業開始前に授業内容の確認ができるようにする。	平成23年4月1日から、Webシラバス(授業計画)の学内外への公開を開始し、学生はWebポータル上でシラバスを参照しながら履修登録できるようになり、紙媒体の「履修の手引き」と併せることで、利便性の向上と手続きの確実・簡素化が進んだ。 Webシラバスでは、従来の項目に加えてファイルのアップロード、ダウンロードが可能となり内容が充実するとともに、教員から学生に対するレジュメ・宿題等の提示も可能となった。 4月1日から3月31日までの総閲覧数は、約34万件となり、一日平均閲覧件数は938件の利用があった。Web版をメインとすることで、紙媒体での「履修の手引き」は従来のA4版からA5版に縮小し、携帯しやすくするとともに、科目概要の項目を必要最小限に絞り100ページ程度削減した。
35	国際的通用性を持った学生が育つための授業方法の改善についての支援を行う。	教育実践支援室主催の人間探求学研究会(11月10日)において、自己表現・コミュニケーション力向上のディベート教育や、海外留学に向けた効果的な学生への指導・助言方法を共通認識した。
36	国際共同教育に必要な教材開発の支援を行う。	環境人材育成のための国際共同教育のカリキュラムを検討し、平成24年度からの「国際環境マネジメント」科目の新設と、英文教材の作成を進めた。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
1 教育に関する目標 (4) 学生への支援に関する目標

	年度計画	年度計画の進捗状況
ア 学習相談や生活相談、経済的支援に関する具体的方策		
37	引き続き教員と事務局職員および学生サポートスタッフも含めた緊密な連携により、きめ細かな学生支援を行う。	学生支援センター運営委員会を年間4回開催し、学生支援の状況や各学部学科ごとの学生把握・指導体制などについて事務局と学科教員が情報や意見の交換を活発に行い、連携を密にして学生の支援を行うことができた。 学生支援センター内にある学生支援室では、特任教授(毎日)および就職相談嘱託員(月・水・木)が、就職をはじめ修学、学生生活に関わる相談に対応し、また、学生サポートスタッフが4月に7日間(新入生対象)で39件、11・12月に10日間(就活中の3回生対象)で40件の相談に応じた。

	年度計画	年度計画の進捗状況
38	引き続き人権問題研修会を中心として、教職員や学生に対する啓発や人権感覚を高める研修会を実施する。	ハラスメントをテーマに全学の構成員を対象とした人権問題研修会を11月に開催するとともに、各学部および国際教育センターにおいてもハラスメントや同和問題をテーマに人権問題研修会を開催した。さらに、各学部、国際教育センターおよび事務局のグループ等ごとに、同和問題を統一テーマにした人権研修を行い、延べ参加人数が増加した。
39	引き続き成績優秀かつ経済的支援が必要な学生に対し、成績を加味した授業料減免制度を積極的に活用する。	平成20年度入学生から成績を加味した授業料減免制度を運用し、完成年度を迎えたことで全学年がその対象となった。本年度も積極的に周知、運用を図ることで、授業料減免を受けた学生数は、延べ271名（日本人148名、留学許可者15名、外国人留学生108名）であった。 （内訳） ・前期：136名（日本人72名、留学許可者8名、外国人留学生56名）内、1回生および編入生38名について前期成績に基づき再判定を行い、12名（日本人6名、外国人6名）の免除額を増額した。 ・後期：135名（日本人76名、留学許可者7名、外国人留学生52名）
イ 就職支援に関する具体的方策		
40	平成23年度から、2回生を対象に「キャリアデザイン論」を新規授業科目(自由科目：2単位)として開講し、既設の講座、セミナー、研修、個別指導と組み合わせる体系的なキャリア教育を推進する。	平成23年度から新規科目として2回生を対象に「キャリアデザイン論」(前期・自由科目・2単位)を開講し、129名が履修登録した。15回の授業では学内講師のほかキャリアコンサルタント、企業代表者、労働基準監督官、卒業生や内定の出た4回生もゲスト講師として招聘した。体系的なキャリア教育の一環として、受講生には、幅広く自己のキャリア形成を図り将来や職業について考える契機となった。
41	年間15回に及ぶ「就職ガイダンス・対策講座」の内容を吟味し、より充実させるとともに、学生サポートスタッフ等、先輩学生が後輩学生の指導・助言を行う仕組みを充実する。	3回生および大学院1回生対象の「就職セミナー」については、より実践的で充実した内容にするため、新たに「社会人+就職準備セミナー」(7/13)、「就職活動実践セミナー」(2/1)を加え、より実践的で充実した内容として全17回開催した。 また、内定の出ている4回生12名が11・12月の10日間、学生サポートスタッフとして後輩学生の就職相談に対応した(延べ40件)。企業の具体的な選び方や選考スケジュール、就活の仕方など生の情報交換を行った。
42	学内業界企業研究会、滋賀県職員採用試験説明会等、あるいは各学部学科独自の取り組みを通じ、卒業生から企業の生の情報や体験談を聞く機会を確保する。	学内業界企業研究会(1月、6日間)や工学部支援会企業研究会(12/6)においては、卒業生が自社ブースで説明を行う企業が増え、在学生との交流も行われた。また、滋賀県職員採用試験説明会(11/18)では本学卒業生である職員から公務員試験対策について具体的な体験談や勉強方法を学んだ。 「キャリアデザイン論」の第13回授業では卒業生4人から職場や仕事の実際、体験談を聴く機会を設けた。
43	インターンシップ(就業体験)を重要なキャリア教育の柱として捉え、インターンシップ推進組織への加入などにより受け入れ企業の確保・増加に努め、インターンシップの充実強化を図る。	インターンシップ(就業体験)は本学キャリア教育の重要な柱として捉え、平成21年度からは正規科目として単位を付与している。年々参加者が増加し、今年度は延べ97名(昨年度78名)が61企業・団体に夏季休業を活用して参加した。また、受入企業の確保・増加のため、新たにインターンシップキャンパスウェブおよび岐阜県インターンシップ推進協議会に加盟した。
44	企業向けPR誌の内容を充実させ、県立大学の特色ある教育研究活動を全国の企業に発信するとともに、引き続き学内での業界・企業研究会やセミナーの開催により学生が企業情報を直接聴いたり、面談する機会を提供し、企業と学生のマッチングを支援する。	企業向けPR誌は毎年掲載内容を吟味改訂し、本年度は近江楽座などの特色ある本学の教育研究活動や社会で活躍する卒業生のアピールに努めた。 また、学内の業界・企業研究会のほか、ヤングジョブセンター滋賀が主催する「就職フェア」や環びわ湖大学・地域コンソーシアムが実施する「合同就職説明会」、就職情報会社や彦根商工会議所の主催する「合同就職説明会」等への参加を促し、学生と企業とのマッチングを積極的に支援した。
45	引き続き各学科単位での進路・就職状況をホームページで公開するとともに、各学科毎に実施する就職指導担当教員と事務局職員との情報交換会や就職相談員による相談対応、新しいWeb就職システムを活用した求人情報の提供などにより、学科や学生の状況に応じたきめ細かな就職支援を行う。	各学科・専攻毎の就職状況(就職先・就職内定率)をホームページに掲載し更新している。大学へ届けられた求人情報は、新システムを活用し、毎週、各学生および全教員へ「求人一覧表」の形式で配信し、特定の学科向けの求人はその都度該当学科の就職指導担当教員へ情報提供している。また、就職内定状況調査の結果は各教員および就職相談員へフィードバックするなど、学科や学生の状況に応じたきめ細かな就職支援を行った。
46	国家試験対策として模擬試験を実施するとともに、学生支援センターによるフォローを行う。また、高い合格率を得よう教職協働で支援する。	資格試験等対策として、看護師・保健師・助産師試験においては、看護師6回、保健師5回の模試を実施し、結果に基づき各ゼミ担当教員が受験指導を徹底した。模試結果活用についてWebシステムを導入するなど、学習しやすい環境づくりを行った。 管理栄養士試験においては、3回生後期終了時点での模試、4回生で年4回の模試を実施した。管理栄養士を目指す学生は、「受験しない」ことも選択肢としており、資格取得希望者のみを対象とすることでより質の高い管理栄養士の輩出を図った。 教員採用選考試験においては、教員の指導と並行し、事務局の教育現場経験職員が、校種別の小論文、面接、模擬授業の指導を行い教職協働を進めた。

	年度計画	年度計画の進捗状況
	ウ 社会人学生・留学生等に対する配慮	
47	引き続き留学生との意見交換会の開催や、入学から卒業までの修学実態を調査し、留学生への支援充実を図る。	国際交流委員会での情報共有・協議、留学生支援会の活動を通して留学生の修学および生活支援を進めた。 外国人留学生との意見交換会を年2回定例化し、修学実態・問題点を把握するとともに要望や意見を集約し、奨学金申請などの事務事業に反映させた。
48	留学生の受入では、交換留学生用に初級レベルの「初習日本語Ⅱ」、彦根3大学連携による「実用日本語」を新たに開講する。また、留学生の派遣では、事前準備のための語学研修プログラムを充実させる。	交換留学生向けに初級レベルの「初習日本語Ⅱ」を新たに開講するとともに、外国人留学生全体の日本語力向上のために、より高度なレベルの「実用日本語」を彦根3大学連携により新設開講した。 短期海外派遣研修では、英会話を中心に海外でのフィールドワークの専門知識修得などの事前学習を充実させた。
49	留学（派遣）予定の本学学生に対して、留学生による語学研修を実施する。また、異文化交流会や地域イベントへの留学生の参画を促進する。	新入留学生歓迎会（4月28日）、留学生交流会（6月30日）を実施し、留学生と本学学生・教職員との交流および知的資源の活用を図った。 さらに大学祭における留学生と地域住民等との異文化交流会の開催や、各種地域イベントへの参画促進のための情報提供を進めた。
50	交換留学生用の宿舎を増やす。	旧職員宿舎を改築し、留学生宿舎へ転用（2戸：6名定員）することで交換留学生用の宿舎を増やした。 また、既存宿舎（8戸：16名定員）に留学経験のある日本人学生1名と私費外国人留学生1名を「生活指導補助者」として宿舎に入居させることを試行し、交換留学生に対する日常生活の助言や指導を行った。その結果、ゴミ集積マナーなどに関する地域からの苦情が激減した。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究に関する目標 (1) 研究水準および研究の成果等に関する目標

	年度計画	年度計画の進捗状況
	ア 目指すべき研究の方向性に関する具体的方策	
51	科学研究費補助金をはじめとする外部研究費獲得のための支援を行い、個々の教員の自由な発想に基づく研究テーマを発展させる。	外部研究費情報を含めた研究関係の情報ポータルである研究支援ポータルをWeb上に設置した。また、科学研究費助成事業（科研費）に関しては、平成23年度不採択者への研究費支援を行う（7名）とともに、申請段階においては前特任教授、前理事、学内教授の計3名による申請書レビューを実施し、さらなる科研費獲得に努めたことから、申請数は、過去最高の159件（教員数202名）となった。その結果、平成24年度は新規31件、継続63件、計94件で研究成果公開促進費を含む新規採択率（32.3%）および採択件数で、過去最高となった。
52	戦略的研究拠点を基に、国際的水準にある研究について重点領域研究への特別研究費配分を行うとともに、プロジェクト研究に申請を行う。	「大気降下物が琵琶湖とその集水域に与える影響の評価」を重点領域研究として採択するとともに、「水質浄化」をテーマに学内関係教員による学部横断的なワーキングを立ち上げ、プロジェクト研究としての学外資金を目指す体制を構築した。また、環境エネルギー研究に関するテーマにより、文部科学省の地域イノベーション戦略支援プログラム「電気と熱の地産地消型スマートグリッドシステムの開発」に申請し採択を得た。
53	琵琶湖環境科学研究センターおよび琵琶湖博物館との琵琶湖統合研究に取り組み、琵琶湖に関する課題解決型研究を進める。	琵琶湖統合研究に関して本学の取組テーマである「大気降下物が琵琶湖とその集水域に与える影響の評価」について、琵琶湖環境科学研究センターおよび琵琶湖博物館のそれぞれの研究者と調整を行い、共同研究を開始するとともに、その研究成果（中間）報告会を公開で開催した。
	イ 大学として重点的に取り組む領域に関する具体的方策	
54	重点領域研究である「沿岸から沖への栄養塩の水平輸送が琵琶湖の生物生産に与える影響評価」を発展させる。	平成22年7月から平成23年12月までの1年半に渡る、水温、光量子量、クロロフィル量、流向流速のモニタリングデータを取得するとともに、琵琶湖を東西に横切る観測線における断面観測を合計6回実施した。その結果、クロロフィルのスパイク状の増加は数日前の強風に依存していることや断面観測においてアンモニアとメタンに湖を横断する亜表層極大が認められたことにより、湖底斜面からのこれら溶存物質の輸送過程を明らかにした。

	年度計画	年度計画の進捗状況
55	ガラス工学研究センターを中心にガラスの製造技術に関する国際レベルの研究を推進するとともに、経済産業局に採択された戦略的基盤技術高度化支援事業「セラミックスコーティングとレーザー熱処理の複合化による機械要素の高度化」に係る共同研究を推進する。	ガラス工学研究センターでは、ガラスの信頼性保証及びガラスの加工性に関わるガラスの破壊現象の研究、ガラスの製造及び高温整形プロセスに係るガラスの融液物性・熱物性に関する研究およびガラス光学素子用微細金型成型に関する研究を実施するとともに、これらに関する共同研究・受託研究4件を受け入れた。研究成果は、3件の原著論文、2件の国際学会発表、13件の国内学会発表として公表した。 また、戦略的基盤技術高度化支援事業においては、ガルパノミラーを用いた焼入で成果をおさめるとともにセラミックコーティングの各種特性の加熱温度依存性を明らかにするなど、企業との共同研究を推進した。
56	地域交流看護実践研究センターにおいて、地域と連携した看護分野の研究を行うとともに、食分野においても発酵食品の機能性に関する総合研究を推進する。	地域交流看護実践研究センターでは、看護研究学会を開催するとともに地域の病院の看護師等と共同研究を実施するとともに、その結果について共同研究発表会を開催し報告を行った。 発酵食品の機能性に関する総合研究については、2年間にわたる漬込み期間での、ふなずし飯抽出物中のアンジオテンシンI変換酵素(ACE)阻害活性、γ-アミノ酪酸(GABA)濃度、乳酸菌叢の経時変化を見た。ACE阻害活性は発酵初期と漬込み50週ごろに急増した。GABAも発酵初期と漬込み50週弱と、同様の2段階の濃度上昇期が観察され、到達濃度は他の発酵食品に匹敵した。乳酸菌叢は漬込み期間中劇的な変化を示し、ACE阻害活性、GABA急増期に見いだされる乳酸菌からGABA産生能の高いLactobacillus buchneri 2株を単離できた。
57	東アジア、東南アジアとの地域研究について、共同研究等を実施する。	韓国の国立中原文化財研究所と新羅時代の副都制「新羅5小京」に関する共同研究に取り組むとともに、同研究所の前学芸研究室長を招請して、学外の連携研究者とシンポジウムを開催した。また、中国遼寧省の撫順市博物館や瀋陽市文物考古研究所の研究者と共同で、遼東郡関連遺跡の調査と研究を進めた。
58	自治体や公的研究機関との共同研究や調査に取り組み、政策提言につなげる。	長浜市との連携協力協定に基づき、地域資源発掘調査に共同で取り組んだ。また長浜市の森づくり計画や東近江市の奥永源寺振興計画等の策定等にも関わり、その成果について報告、提言を行った。
ウ 成果の社会への還元に関する具体的方策		
59	大学情報データベースの記載内容を充実するように教員に働きかけるとともに、タイムリーな更新がされるような動機づけに関するシステムづくりを検討する。	研究費評価配分について、データベース入力者への事務軽減を図ることで入力に関する動機付けを図った。また、readがNIIのリサーチマップと統合されることが決定されたことにより、研究者の情報掲載が一体的、効率的に実施できるようシステムの改修について、read事務局およびシステム業者との調整を進めた。
60	重点領域研究や特別研究について、その研究成果発表会等を外部にも公開して実施する。	秋季公開講座では、生活を支える日本の技術力をテーマに工学部における研究成果をわかりやすく説明するとともに、平成22年度の特別研究に関する成果報告会を、公開で実施した。また、平成23年度の重点領域特別研究である「大気降下物が琵琶湖とその集水域に与える影響の評価」については、中間成果報告会を開催した。
61	工学部支援会参加企業や工学部保護者に対し、研究シーズの説明や研究室等の公開を実施する。	工学部支援会企業に対して研究発表会を開催した。また、大学祭(湖風祭)において、工学部保護者に対して研究室等公開を行った。
62	研究者情報データベースを充実するとともに、研究シーズ集をWebにより公開する。	地域産学連携センターWebサイトのリニューアル作業を実施し、検索性の高い研究シーズを提供できるよう構成の見直しを図った。
エ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策		
63	大学情報データベースをさらに活用するため、自己評価書の評価項目を見直す。	平成23年度は、研究費評価配分において論文等にかかる評点を見直すとともに、学生への研究・論文指導に関する評点の見直しを行った。
64	科学研究費補助金の申請を積極的に行い、評価基準の近い学問分野からの評価を受ける。	科学研究費助成事業(科研費)に関しては、平成23年度不採択者への研究費支援を行う(7名)とともに、申請段階においては前特任教授、前理事、学内教授の計3名による申請書レビューを実施し、さらなる科研費獲得に努めたことから、申請数は、過去最高の159件(教員数202名)となった。さらに、平成24年度科研費申請において、研究者個人を対象とする評価結果の開示を求めるよう全研究者に通知および個別勸奨を行い、申請者全員が評価結果の開示を求めることとなった。

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
2 研究に関する目標 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

	年度計画	年度計画の進捗状況
	ア 適切な研究者等の配置に関する具体的方策	
65	教員業績評価の給与への反映および学科長の処遇見直しの検討のため、公立大学における先進事例等の実態調査を行う。	業務評価を給与に反映するシステムについて、全国の公立大学を対象に任期制職員に係る実態調査を行うとともに、学科長の処遇について公立大学協会による実態調査により全国の状況を把握した。
66	教員の採用は原則として公募制によるとともに、公募にあたっては教育研究面での選考基準を明示する。	4月1日付けで11名、年度末までに3名の教員を公募により採用した。また、学長管理枠供出に伴う内部昇任の場合には、全ての選考審査において学外者を選考委員に加えた。公募における教育研究面での選考基準として、業績、面接、プレゼンテーション等を明示した。
67	「琵琶湖モデル構築に関する研究」、「先端技術による低炭素地域社会実現および地域産業活性化に関する研究」、「近江の歴史と暮らす人々の健康と福祉に関する研究」や「国際交流拠点となりうる研究」等の研究拠点のリーダー（拠点長）を中心に、研究者のグループ化を行い、外部研究資金の獲得をめざすことで研究を進める。	拠点の各研究テーマ担当者に研究状況に関する調査を行い、進捗管理を行った。 その結果、各拠点テーマごとに、特別研究や科研費、地域イノベーション戦略支援プログラム等により共同研究を進めるとともに、さらに新たな科研費や環境省の環境研究総合推進費、国土交通省の建設技術研究開発助成などへの申請に向けて調整中であった。 また、「近江学」定立に向けての基礎的研究では、各分担者の研究成果をもとに「大学的滋賀ガイド」の刊行につなげた。
68	引き続き国内外から優秀な研究者を客員教員や客員研究員として受け入れ、研究に参画を得ることで研究の活性化を図る。	客員教授は工学部2名、客員研究員は環境科学部5名（うち外国人1名）、工学部1名（外国人1名）、人間文化学部2名（うち外国人1名）が研究に参画した。
69	教員公募の際には、外国人の採用を考慮した公募を行う。	国際コミュニケーション学科の教員公募に際して、英語併記による公募要領を作成し、公募を行った。
	イ 知的財産の創出、取得、管理および活用に関する具体的方策	
70	研究成果の知的財産化を推進するため、地域産学連携センターにおいて企業等との共同研究、共同技術開発のコーディネートを重点的に行う。	知的財産化および技術移転を促進するため、知的財産データベース（科学技術コモンズ）への特許情報掲載を行った。戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン）については既採択の1件に加えて、新たに「光学を応用したナノメディカルチップの超精密射出成型加工の研究開発」に関して採択を得た。
	ウ 研究活動の評価および評価結果を質の向上につなげるための具体的方策	
71	評価基準の近い学問分野における外部評価として、科学研究費の申請を行う。	科学研究費助成事業（科研費）に関しては、平成23年度不採択者への研究費支援を行う（7名）とともに、申請段階においては前特任教授、前理事、学内教授の計3名による申請書レビューを実施し、さらなる科研費獲得に努めたことから、申請数は、過去最高の159件（教員数202名）となった。さらに、平成24年度科研費申請において、研究者個人を対象とする評価結果の開示を求めるよう全研究者に通知および個別勧奨を行い、申請者全員が評価結果の開示を求めることとなった。
72	研究戦略委員会重点領域研究の成果を検証し、改変または継続についての検討を行う。	研究戦略委員会において、継続中の重点領域研究および特別研究についての中間評価を行い、継続の決定を行った。
73	特別研究の採択基準において、長期にわたる研究等に対する評価を加味して審査を行う。	今年度の採択テーマ「大気降下物が琵琶湖とその集水域に与える影響の評価」については、一定年限の観測、測定が必要であり、長期にわたる研究であっても評価を行って採択を行う方針を確定した。
	エ 県内諸機関との共同研究、学内外共同研究等に関する具体的方策	
74	地域産学連携センターの産学連携コーディネータを中心に企業との共同研究を調整するとともに、市民参加型のモデル事業等を実施する。	地域イノベーション戦略支援プログラムにより、環境産業に関する企業との共同研究を推進するためのコーディネータを10月から新たに3名雇用し、体制の充実を図った。また、近江八幡商工会議所と西の湖を中心とする地域資源を活用したまちづくり事業を市民参加型の取組として実施した。
75	3機関での琵琶湖統合研究を進めるとともに、地域産学連携センターや環境共生システム研究センターを拠点とし共同研究を推進する。	3機関統合研究については、3機関で各共同研究計画を策定し、実施に移すとともに研究成果の中間発表会を開催した。また、地域イノベーション戦略支援プログラムにより、県、立命館大学との共同研究を進めた。また、企業とのコンソーシアムである「環びわ湖地産地消型エネルギー研究会」を立ち上げた。
76	各研究拠点のリーダー（拠点長）を中心に、外部研究資金を獲得して拠点研究を進める。（再掲 92）	環境エネルギー研究に関するテーマにより、文部科学省の地域イノベーション戦略支援プログラム「電気と熱の地産地消型スマートグリッドの開発」に申請し採択を得たため、環境共生システム研究センターに特任研究員および特任助教を配置し、研究を進めた。
77	海外の大学との交流を進め、共同研究を推進する。	海外の大学等との学術交流協定の締結によらず、研究者単位で独自に海外大学と交流している事例も少なくなく、各研究者の国際共同研究に関する情報を把握した結果、本学教員は16か国の研究者や研究機関との間で共同研究や研究に関する情報交換等を実施している。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
3 社会との連携、国際交流等に関する目標

	年度計画	年度計画の進捗状況
	(1) 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策	
78	県から引き継ぐ環境調和型産業研究室を環境共生システム研究センターに取り込み、地域貢献活動をさらに発展させる。	平成23年4月に環境調和型産業研究室を環境共生システム研究センターとして物理的な拠点整備を図った。さらに、当該センターを拠点に、県委託事業であるCO2半減への生産効率向上支援事業に取り組むとともに、環境産業の育成を目指す研究プロジェクト（地域イノベーション戦略支援プログラム）に着手し、研究活動を推進した。
79	引き続き公開講座等を開催し、開催後の参加者アンケートの結果等から参加者のニーズの分析を行うとともに、地域のニーズに応じて講座等の講師を派遣する。	春期公開講座のアンケート結果を基に秋期公開講座のテーマ「生活を支える日本の技術力」を開催した。また、教育委員会や地域の公民館、企業、学校等からの要請を受け講師を派遣するとともに、小学校の英語教育導入に関して「コミュニケーション英語セミナー」を地域づくり教育研究センター主催として開催した。
80	学部副専攻（地域学（近江薬士））や大学院副専攻（近江環人地域再生学座）等において、NPOや地域住民等と連携して実践的な教育活動を進める。	学部副専攻（地域学（近江薬士））では、近江環人地域再生学座で養成した地域のリーダーである近江環人のコーディネートによって、地域で活動する様々な人、企業、団体の中から「地域人」を委嘱（88名）し、地域参加学習の支援体制を構築した。 人間学科目の「地域探求学（平成23年度後期科目）」においては、地域人の協力を得て学生への助言を行うなど、地域での実践的な教育を展開した。 また、近江環人地域再生学座については、NPO法人「環人ネット」と震災復興等に取り組むとともに、引き続き地域のリーダーを養成した。
81	近江薬座および環境琵琶湖大学・地域コンソーシアムの地域活動への学生の参加をうながす。 また、インターンシップ（就業体験）を重要なキャリア教育の柱として捉え、インターンシップ推進組織への加入などにより、受け入れ企業の確保・増加に努め、インターンシップの充実強化を図る。	「近江薬座」については、学生が活動しやすくなるよう活動における事務負担を軽減した。環境琵琶湖大学・地域コンソーシアムについては、2回目となる交流フェスタが12月に開催され、本学の学生もまちづくりや震災ボランティアに関する発表を行った。 また、インターンシップ（就業体験）は本学キャリア教育の重要な柱として捉え、平成21年度からは正規科目として単位を付与している。年々参加者が増加し、今年度はのべ97名（昨年度78名）が61企業・団体に夏季休業を活用して参加した。さらに、受入企業の確保・増加のため、新たにインターンシップキャンパスウェブおよび岐阜県インターンシップ推進協議会に加盟した。
82	地方自治体との包括協定等の締結による連携方策を検討するとともに、地域課題解決に関しても、引き続き審議会等の委員などに積極的に参画する。	4月に近江八幡市、近江八幡商工会議所、安土町商工会との四者協定を締結。6月には長浜市との連携協定を締結した。協定に基づき、まちづくりに関する懇話会に参画する（近江八幡市）とともに、地域資源発掘に関する共同研究（長浜市）を実施した。 また、すでに協定を締結していた彦根市とは、自治体政策形成能力養成に向けた職員研修を半年間に渡り担当し、地域課題解決に向けた連携協力を行うとともに、審議会等の委員にも引き続き積極的に参画した。
	(2) 産学官連携の推進に関する具体的方策	
83	研究成果の知的財産化を推進するため、地域産学連携センターにおいて企業等との共同研究、共同技術開発のコーディネートを重点的に行う。	知的財産化および技術移転を促進するため、知的財産データベース（科学技術コモンズ）への情報掲載を行った。さらに、経済産業省の戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン）については、既採択の1件に加え、新たに「光学を応用したナノメディカルチップの超精密射出成型加工の研究開発」に関して採択を得た。
84	産学連携コーディネータによるコーディネート活動を充実させることで、共同研究、受託研究を積極的に進める。	地域イノベーション戦略支援プログラム（電気と熱の地産地消型スマートグリッドシステムの開発）により、環境産業に関する企業との共同研究を推進するため、地域連携コーディネータを10月から新たに3名雇用し、体制の充実を図るとともに、滋賀経済産業協会や県等とも連携して、シーズ発表会を11月に守山市で開催し、シーズとニーズのマッチングの機会を設けた。
85	産学連携コーディネータの企業訪問を充実するとともに、技術相談、技術指導上の課題について検討・整理する。	地域イノベーション戦略支援プログラム（電気と熱の地産地消型スマートグリッドシステムの開発）により、環境産業に関する企業との共同研究を推進するためのコーディネータを10月から新たに3名雇用し、体制の充実を図った。また、技術相談、技術指導等を積極的に進めるため、受託研究等取扱規程を改正し、受託研究の範囲の拡大を図った。

	年度計画	年度計画の進捗状況
	(3) 地域の大学等との連携・支援に関する具体的方策	
86	環びわ湖大学・地域コンソーシアムを通じた大学間連携を推進するとともに、コンソーシアムの大学・地域連携事業部会の主幹校として、県内大学と地域をつなぐ事業活動を企画、推進する。	環びわ湖大学・地域コンソーシアムについては、大学・地域連携事業委員会が主催して2回目となる大学・地域交流フェスタを12月に開催し、まちづくりや震災ボランティアに関するテーマで大学と地域の交流を図った。また、大学と同コンソーシアムに参画している5自治体とで「中小企業振興に関する政策課題」について共同での研究会を開催した。 さらに、保健医療関係では、包括連携協定を締結している近江八幡市との間で平成24年度より看護系教員と保健師の交流を行うことを調整し決定した。
87	連携する大学同士で、学生に魅力のある科目の開発、学生が受講しやすい曜日・時間帯開講など単位互換制度活用推進のための取組を進める。	彦根3大学連携単位互換で、学生に魅力ある授業として、土曜日集中講義方式で、彦根・湖東地域でのフィールドワーク等を組み込んだ「彦根・湖東学」を3大学連携で開講し、3大学以外の学生の受講もあり、定員40名に対し43名の受講者があった。
88	新たな高大連携申込様式を活用し、本学の教育内容を高校に正確に伝達するとともに、教育効果の向上を目指した高大連携を実施する。	平成23年度から本学所定様式による事前申込みを制度化したことで、高校側の目的や期待をより具体的に把握し、効果的な高大連携を図るとともに、申込期間を早めることでの確かな準備を行うことができた。
	(4) 他諸外国等との教育研究交流、教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策	
89	平成22年度に新たに締結された交流協定(セヴィーリヤ大:スペイン、ジャハンギルナガル大:インド、ダナン大:ベトナム)に基づき、積極的に学術・留学生交流を行う。	ダナン大学(ベトナム)およびジャハンギルナガル大学(インド)とは8月に環境人材育成の学術交流を行った。セヴィーリヤ大学(スペイン)とは1月に環境建築デザイン学科の国際共同教育を行った。 また、新たにランシングコミュニティカレッジ(アメリカ)、蔚山大学(韓国)、青海民族大学(中国)、内蒙古民族大学(中国)と一般協定を締結した。
90	国際交流委員会と留学生支援会の連携により、留学生、外国人研究者の受け入れを進める。	交換留学生の受入にあたり、市内ホームステイ家庭の新たな開拓や宿舍戸数の増加を図った。また、外国人留学全体の経済的支援や賃貸住宅入居保証等については、留学生支援会を中心に対応した。
91	本学が実施する地域活動への外国人留学生の参画を進める。	大学祭での異文化交流会における地域住民・日本人学生等との交流や、「彦根城まつりパレード」、「JCMUハロウィンパーティ」等各種地域イベントへの参画促進のための情報提供を進めた。
92	環境人材育成プログラムの一環として、ダナン大学(ベトナム)への学生の研修機会を設定する。 また、国際交流・貢献を進めるための体制を整備する。	環境人材育成プログラムの一環としてダナン大学の協力を得るとともに今年度はラオスのチャンバサック大学からの参画も得て実施し、本学から9名の学生が参加した。(外国学生等の参加数は14名) また、新たにランシングコミュニティカレッジ(アメリカ)、蔚山大学(韓国)、青海民族大学(中国)、内蒙古民族大学(中国)と一般協定を締結するとともに、「国際化推進室」を設置し、平成24年度から事務体制を強化することとした。
93	英語版ホームページにおける英文による研究成果の掲載件数を増やすとともに、研究者データベースの英語版の充実等、英語による情報発信を強化する。	英語版ホームページについて、情報更新が必要な箇所の修正を完了した。また、英語版研究者データベースと英語ホームページとをリンクさせることによって研究者情報の発信を強化するとともに、教員の研究成果を発信するため、英語による研究論文(abstract)の掲載を進めた。

II 業務運営の改善および効率化に関する目標

	年度計画	年度計画の進捗状況
	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	
	(1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策	
94	中期計画の実績や新しい取り組み等について、さまざまな媒体を通じて、積極的に学内外に向けて発信する。	中期計画の実績を取りまとめた自己点検評価報告書を作成し、ホームページで公表することとした。 また、新学科設置については記者発表を実施するとともに、リーフレットの作成や新聞広告の掲載、ポスターの駅貼りを実施した。さらにテレビ放送を利用した広報を展開するなど、さまざまなメディアでの情報発信を行った。

年度計画	年度計画の進捗状況
(2) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策	
95 特別研究費や競争的外部資金の間接経費等を有効に活用し、戦略的研究拠点に関する研究等に対して重点的な配分を行う。	競争的外部資金の間接経費を活用して「水質浄化」をテーマとした学部横断型の研究ワーキングを立ち上げ、具体的なフィールドを設定した予備研究を行った。
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	
(1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策	
96 本学の将来構想「USP2020ビジョン」に基づき、「国際コミュニケーション学科」と、「工学研究科電子システム工学専攻」の平成24年度設置に向けた準備を行う。	新学科、新専攻とも4月に文部科学省へ学則変更及び設置の届出を行い、学生募集を開始した。 「国際コミュニケーション学科」については、様々な広報活動を展開するとともに、留学支援制度や留学保険導入のための経費を予算化した。また、開設に向けて新学科就任予定教員による新学科会議を開催し、授業内容等詳細について検討を重ねた。 「電子システム工学専攻」については、開設に向けて工学部において詳細を検討するとともに、備品の整備を行った。
(2) 教育研究組織の見直しの方向性	
97 人間看護学研究科に慢性看護分野の専門看護師(CNS)の教育課程の認定を受ける。	平成22年度に開設したCNSコースの慢性看護分野について、教育体制および内容の充実を図るとともに、日本看護系大学協議会に申請を行い、平成24年3月末に教育課程が認定された。
98 「工学研究科電子システム工学専攻」の平成24年度設置に向けた準備を行う。	平成23年4月に文部科学省へ設置届出を行い、学生募集を開始した。 また、開設に向けて工学部において詳細を検討するとともに、備品の整備を行った。
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	
(1) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策	
99 人事計画に定める定数表について、平成25年度以降の計画策定に着手する。	平成24年度の国際コミュニケーション学科設置も含め、第2期中期計画期間内の人事計画および定数表の策定のため、学長管理枠の取扱い等について協議し、策定の方法、スケジュールについて決定した。
100 人事方針に定める選考方法により、教育研究に関する能力を具体的に評価する。	公募制による採用人事を行う場合には、面接、プレゼンテーション等の手法により教育に関する能力を具体的に評価した。
(2) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策	
101 人事計画に基づき、引き続き原則として公募により採用を行う。	平成23年4月1日付けで11名、年度末までに3名を公募により採用した。 また、学長管理枠供出に伴う内部昇任の場合には、全て学外者を選考委員に加え選考審査を行った。
102 任期制・年俸制についても給与上の措置ができるよう、先進事例等の実態調査を行う。	任期制・年俸制に関して給与上の優遇措置をしている先進事例等について全国の公立大学を対象に実態調査を実施した。
(3) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策	
103 教員の業績評価を給与に反映できるよう、引き続き、公立大学における先進事例等の実態調査を行う。	全国の公立大学における先進事例の調査を行い、その調査結果を基に本学での実施方法について検討した。
(4) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策	
104 兼職・兼業と本学の教育研究活動とのバランスをとるため、配慮を要する事項の整理を行い、課題を取りまとめる。	兼職・兼業と教育研究活動とのバランスをとるため、兼職・兼業の現状調査を行い、配慮を要する事項および課題を取りまとめた。
(5) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策	
105 人事計画に基づき、引き続き女性・社会人・外国人の教員の積極的な任用に努める。また、臨時託児所の設置について制度化する。	平成23年4月1日付けで女性3名、社会人4名を、さらに年度末までに女性2名を採用した。 また、新たに対象を小学生まで拡大の上、臨時託児所の設置について制度化を行い、オープンキャンパス、特別選抜試験および大学入試センター試験において延べ6名を受け入れた。
(6) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策	
106 引き続き法人職員の計画的な採用を行い、適切な部署に配置することで事務体制の強化を図る。	法人職員の採用については、前年度末の採用辞退と退職に伴う欠員の補充のため平成23年10月から経験者2名を採用するとともに、平成24年4月に採用する3名を決定した。 また、これらの職員について、将来を見据えた配置を行った。

	年度計画	年度計画の進捗状況
	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	
	(1) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策	
107	平成22年度に創設した職員提案制度を定着させ、多くの提案を業務に反映することにより、簡素で効率的な執行体制の構築と事務改善に努める。 また、新学科設置に伴う事務組織のあり方を検討する。	平成24年3月までに32件の職員提案があり、内22件について事務改善に向けて業務に反映されている。 また、新学科設置に伴う事務組織のあり方を検討した結果、見直しを行い、教務グループ（特に国際交流関係）を強化することとした。
	(2) 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策	
108	旅費事務のアウトソーシングの活用など効率的な事務運用を検討するとともに、学務事務管理システムのより効果的な運用に努める。	旅費事務のアウトソーシングの活用について、費用対効果等比較検討した結果、平成24年度から旅費計算業務の専門職員1名を配置し集約化により事務の効率化を図ることとした。 また、平成23年4月1日から、Webシラバス（授業計画）の学内外への公開を開始し、学生はWebポータル上でシラバスを参照しながら履修登録できるようになり内容が充実するとともに、紙媒体の「履修の手引き」と併せることで、利便性の向上と手続きの確実・簡素化が進んだ。 Webシラバスでは、従来の項目に加えてファイルのアップロード、ダウンロードが可能となり、教員から学生に対するレジュメ・宿題等の提示も可能となった。 4月1日から3月31日までの総閲覧数は、約34万件となり、一日平均閲覧件数は938件の利用があった。Web版をメインとすることで、紙媒体での「履修の手引き」は従来のA4版からA5版に縮小し、携帯しやすくするとともに、科目概要の項目を必要最小限に絞り100ページ程度削減した。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

	年度計画	年度計画の進捗状況
	1 公正で効率的な財務運用を達成するための措置	
	(1) 限られた資源を効率的に配分するための措置	
109	大学情報データベースをより活用するため、自己評価書の評価項目を見直す。	平成23年度は、研究費評価配分において論文等にかかる評点を見直すとともに、学生への研究・論文指導に関する評点の見直しを行った。
	(2) 使いやすく、無駄のない財務運用を可能にするための措置	
110	財務システム、事務手続きの見直しを引き続き行い、事務の効率化、経費節減に努める。特に、旅費事務の簡素化・委託化について検討に着手する。 (一部再掲 108)	旅費事務の簡素化・効率化について、費用対効果等を比較検討した結果、平成24年度から旅費計算業務の専門職員1名を配置し、集約化により事務の効率化を図ることとした。
111	引き続き研究費・実験実習費の支出事務などの見直しを行い、使いやすくする。	科学研究費補助金等の執行において、立替払いについては、平成22年度は契約職員等の人件費のみ立替ができることとしていたが、平成23年度からは取扱要綱を制定し、すべての経費について立替できるように改善し、補助金交付前執行を容易にした。
	2 自己収入を増加するための措置	
	(1) 授業料・入学料収入を確保・増加するための措置	
112	授業料を適正な水準に維持する。	国の標準額が改定されておらず、他の国公立大学の動向も踏まえ据え置くこととした。 また、教職員および事務局グループ間の連携を強化するとともに、学則等の改正、除籍規程等の整備により授業料納付を厳格化し、授業料滞納防止と未収授業料の回収に努め、年度末未収金残高の増加に歯止めをかけた。(H20:3,354千円、H21:6,691千円、H22:11,040千円、H23:6,359千円)
113	社会人入学の推進を図る一方、海外大学間交流協定大学との交流を促進して大学院の定員の充足に努める。	平成24年度大学院入学者において、社会人は10名となった。(昨年度6名) また、海南大学(中国)から博士後期課程入学希望者の国費留学生2名を10月より受け入れた。

	年度計画	年度計画の進捗状況
	(2) 外部資金受け入れの増加に関する目標を達成するための措置	
114	引き続き科学研究費補助金、公募型プロジェクト研究などの外部資金の獲得に向けて、支援体制を強化し、積極的に応募を推奨する。	外部研究費情報を含めた研究関係の情報ポータルである研究支援ポータルをWeb上に設置した。また、科学研究費助成事業（科研費）に関しては、平成23年度不採択者への研究費支援を行う（7名）とともに、申請段階においては前特任教授、前理事、学内教授の計3名による申請書レビューを実施し、さらなる科研費獲得に努めたことから、申請数は過去最高の159件（教員数202名）となった。その結果、平成24年度は新規29件、継続63件、計92件で過去最高の採択件数を得た。
115	各教員のシーズについて、平成22年度に発行した産学連携シーズ集の追補版を作成するとともに、地域産学連携センターのホームページに掲載して広く広報する。	産学連携シーズ集を改定発行するとともに地域産学連携センターサイトをリニューアルし、検索性の高い研究シーズを提供できるよう構成の見直しを行い、広報に努めた。
	3 経費を抑制するための措置	
	(1) 人件費を抑制するための措置	
116	引き続きアウトソーシングの活用など効率的な事務運用に努めるとともに、契約職員の適正な配置を行う。	旅費支給事務の集中化およびアウトソーシングについて検討を行い、平成24年度から旅費計算業務の専門職員を配置することで集中化を実施することとなった。 また、国際化推進のため特任職員を雇用するとともに、新学科開設による組織改編等に併い契約職員の配置を見直すこととした。
	(2) 光熱水費を抑制するための措置	
117	学内におけるカーボンマネジメントを実施するための電気メータの設置など、具体的な検討を行うとともに、引き続き光熱費の削減につながる方策を可能なものから実施する。	前年度に引き続き設備関係（照明、空調等）の機器更新によるCO2削減量の試算を行い、省エネ法に基づく平成23年度版中長期計画に反映させた。 また、節電対策として冷暖房時間の短縮、照明の間引きや体育館照明設備の省エネ型への更新、通路照明のLEDへの交換などを実施し電気使用量を大幅に削減した。
	(3) 物品購入費を抑制するための措置	
118	引き続き一括購入を進めるなど購入方法を見直し、購入費を抑制する。	トイレットペーパーおよび複写機用再生紙の購入について、下半期から本学と滋賀大学による共同購入契約を行い、大学連携による経費の節減および契約事務の軽減を図った。さらに、平成24年度からは滋賀医科大学も一部参画することとなり、引き続きスケールメリットを活かした経費の節減に取り組むこととしている。
	(4) 業務委託費を抑制するための措置	
119	引き続き契約方法等の見直しを進め、業務委託費の削減に努める。	前年度まで一者随契していた環境管理センター運転等管理業務のうち、水質分析業務を切り離し、当該業務については指名競争入札を実施して経費削減を図った。（削減額3,600千円） また、自動販売機の設置事業者について公募制を導入し、落札者との自販機設置契約により、施設貸付料とは別に納付金を徴収することとした。（3件総額 814,849円）
	4 資産の運用管理を改善するための措置	
120	リスクのない商品で、より効率的な商品による資金の運用の導入への道筋を付ける。	平成23年10月4日に新たに資金運用方針を策定・施行し、運用先の金融機関を増やし、新たな商品として国債等の公共債（利付国債）での運用を開始するとともに、市場金利が下がる中で、短期間の余裕資金を運用するなどの努力も行き、平成22年度に比べて1.5倍の受取利息を得た。 見積先 1社 → 5社 → 運用先 1社 → 3社 運用実績 22年度 491千円 → 23年度 761千円 運用金利 22年度 0.054% → 23年度 0.088%
121	国際コミュニケーション学科の開設にあたり、教員研究室、演習室や共用スペースの有効利用、空き室の融通を図る。	新設する国際コミュニケーション学科のスペースは、廃止になる国際教育センター棟（A1棟）を有効活用することとし、研究室や演習室を確保するとともに、談話室を自習室へ改修し、新学科の学生に必要なスペースを確保した。 また、国際教育センターから人間文化学部生活栄養学科に移籍予定教員の研究室を人間文化学部棟に移動し、人間文化学部棟内および国際教育センター棟内で研究室等の融通を図った。

Ⅳ 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	
(1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策	
122 これまでの外部評価等の結果に対する対応状況を主眼においた自己評価を実施する。また、認証評価で得られた評価結果を次期中期計画に反映させる。	第1期中期目標期間中の中期計画の達成度に対する全学自己評価、認証評価結果および指摘事項に対する対応方針の策定、外部評価等の結果に対する対応状況を確認する学部自己評価の3つの観点から自己点検評価を実施し、それらを評価書として取りまとめ公表した。 また、自己点検評価において確認された今後取り組みが望まれる事項については、次期中期計画の策定に反映させた。
(2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策	
123 教員の業績評価を給与に反映できるよう、引き続き、公立大学における先進事例等の実態調査を行う。	全国の公立大学における先進事例の調査を行い、その調査結果を基に本学での実施方法について検討した。
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	
124 学務事務管理システム等の構築により効率化された環境を活かして、シラバスの充実など付加価値の高い情報提供を行うとともに、教育研究活動等の状況について積極的に公表する。	平成23年4月1日から、Webシラバス（授業計画）の学内外への公開を開始し、学生はWebポータル上でシラバスを参照しながら履修登録できるようになり、紙媒体の「履修の手引き」と併せることで、利便性の向上と手続きの確実・簡素化が進んだ。 Webシラバスでは、従来の項目に加えてファイルのアップロード、ダウンロードが可能となり内容が充実するとともに、教員から学生に対するレジュメ・宿題等の提示も可能となった。 4月1日から3月31日までの総閲覧数は、約34万件となり、一日平均閲覧件数は938件の利用があった。Web版をメインとすることで、紙媒体での「履修の手引き」は従来のA4版からA5版に縮小し、携帯しやすくするとともに、科目概要の項目を必要最小限に絞り100ページ程度削減した。 また、4月より大学HPに「教育情報の公表」のページを設け、教育研究活動等の一元的な公表に努めた。さらにWeb化されたシラバスのシステムを大学HPとリンクさせることで、常時最新の情報を提供できるようになった。

Ⅴ その他業務運営に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	
125 引き続き「淡海ユニバーサルデザイン行動指針」に基づき、誰もが利用しやすい施設整備を進める。	昨年実施した学舎のバリアフリー調査結果に基づき、新たにバリアフリー工事として、A1棟の階段2箇所の手すりの改修を行った。 また、ユニバーサルデザインの考え方に基き、A1棟およびA2棟の各トイレに人感センサーを設置した。
126 新たに本学のEMSを構築するとともに、引き続き各学部等に環境こだわりの意識付けを行う。併せて設備関係機器について、計画的な更新による省エネ対策を実施する。	本学の新たなEMSの構築を行い、EMS要綱および関係要領等を制定した。 四半期ごとの学部等単位の光熱水使用量および夏季・冬季の電気使用量を連絡調整会議に報告するとともに、電気使用量については教職員にはメール配信し、グラフ化したものを各棟に掲示するなど、教職員および学生に周知した。 また、7月から9月までおよび12月から3月まで各々重点的取組期間として節電対策を実施し、7～9月では14%を削減した。主な取組は冷暖房運転の時間短縮および休日停止、廊下および各室等の照明の間引きと消灯、トイレへの人感センサーの設置、通路照明のLEDへの交換、体育館照明設備の省エネ型への更新などである。 さらに、学生による「消し回り隊」を7月から再開し、2月までの間で、8人が延べ160回240時間の消灯活動を行った。

年度計画	年度計画の進捗状況
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	
<p>127</p> <p>特に大震災など様々な危機事象に対し、迅速な初動態勢が取れるよう危機管理対応を点検する。</p>	<p>東日本大震災を教訓に、消防計画第5条に規定する災害想定を見直し、ライフラインの寸断や河川の氾濫による水害などを被害想定として新たに盛り込み、応急的対策事項の追加修正を行った。</p> <p>また、留学中の危機管理に関しては「海外旅行保険企業包括契約」の検討を行うとともに、海外留学事故危機管理マニュアルの素案を策定した。</p> <p>訓練については、平成23年11月30日に彦根消防署の震災活動に関する防災研修を実施するとともに、避難訓練や消火器を使った消火訓練を実施した。さらに、平成24年2月8日には、地震を想定した消防総合訓練を実施し、併せて事務局レベルでの災害対策本部立ち上げ訓練を実施した。</p>
3 人権の啓発に関する目標を達成するための措置	
<p>128</p> <p>引き続き人権問題研修会を中心として、教職員や学生の人権意識を高める啓発や研修会を実施する。</p>	<p>ハラスメントをテーマに全学の構成員を対象とした人権問題研修会を11月に開催するとともに、各学部および国際教育センターにおいてもハラスメントや同和問題をテーマに人権問題研修会を開催した。さらに、各学部、国際教育センターおよび事務局の学科、グループ等ごとに、同和問題を統一テーマにした人権研修を行い、延べ参加人数が増加した。</p>

VI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画および資金計画

1 予算

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	2,518	2,519	1
補助金等収入	18	42	24
自己収入	1,795	1,818	23
授業料および入学金検定料収入	1,763	1,781	18
雑収入	32	37	5
産学連携等研究収入および寄附金収入等	252	339	87
目的積立金取崩	335	169	△ 166
計	4,918	4,887	△ 31
支出			
業務費	4,547	4,346	△ 201
教育研究経費	3,313	3,363	50
一般管理費	1,234	983	△ 251
施設整備費	205	89	△ 116
産学連携等研究経費および寄附金事業費等	166	257	91
計	4,918	4,692	△ 226

2 人件費

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
人件費(退職手当は除く)	2,811	2,729	△ 82

3 収支計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
費用の部	4,694	4,587	△ 107
經常費用	4,694	4,587	△ 107
業務費	4,122	4,039	△ 83
教育研究経費	912	889	△ 23
受託研究経費等	139	238	99
役員人件費	154	78	△ 76
教員人件費	2,298	2,191	△ 107
職員人件費	619	643	24
一般管理費	461	236	△ 225
財務費用	-	8	8
減価償却費	111	304	193
臨時損失	-	-	-
収入の部	4,574	4,745	171
經常収益	4,574	4,632	58
運営費交付金収益	2,406	2,306	△ 100
授業料収益	1,408	1,436	28
入学金収益	282	282	0
検定料収益	61	59	△ 2
受託研究等収益	140	238	98
補助金等収益	18	36	18
寄附金収益	76	54	△ 22
財務収益	-	1	1
雑益	72	80	8
資産見返運営費交付金等戻入	80	86	6
資産見返施設費戻入	-	1	1
資産見返補助金等戻入	-	2	2
資産見返寄附金戻入	21	31	10
資産見返物品受贈額戻入	10	20	10
臨時利益	-	113	113
純利益	△ 120	158	278
目的積立金取崩益	120	85	△ 35
総利益	-	243	243

4 資金計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
資金支出	5,050	6,166	1,116
業務活動による支出	4,576	4,230	△ 346
投資活動による支出	342	994	652
財務活動による支出	－	190	190
翌年度への繰越金	132	752	620
資金収入	5,050	6,166	1,116
業務活動による収入	4,583	4,675	92
運営費交付金による収入	2,518	2,498	△ 20
授業料および入学金検定料による収入	1,755	1,728	△ 27
受託研究等収入	140	266	126
補助金等収入	18	47	29
寄附金収入	80	50	△ 30
その他の収入	72	86	14
投資活動による収入	－	801	801
施設費による収入	－	－	－
その他の収入	－	801	801
財務活動による収入	－	－	－
前年度よりの繰越金	467	690	223

VII 短期借入金の限度額

年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定	なし

VIII 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

年度計画	実績
なし	なし

IX 剰余金の使途

年度計画	実績
目的積立金を国際コミュニケーション学科設置に際し必要となる施設改修・増築費用に充当する。 さらに決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上および組織運営の改善に充てる。	平成22年度剰余金152,910千円のうち26,938千円を積立金に、125,973千円を目的積立金として積み立てた。 また、平成23年度に168,918千円を取り崩し、共通講義棟A7棟・同窓会館建設整備など教育・研究等の質の向上のための財源に充てた。

X 滋賀県公立大学法人の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

年度計画	実績
1 施設・設備に関する計画	
1 施設・設備に関する計画 ■施設・設備の内容 (1) 工学部新学科・専攻科の教育・研究機器整備 (2) 国際教育・同窓交流会館建設、備品整備 ■予算額（百万円） (1) 143 (2) 総額 205 ■財源 (1) 運営費交付金 143 (2) 目的積立金 205	1 施設・設備に関する計画 ■施設・設備の内容 (1) 工学部新学科・専攻科の教育・研究機器整備 (2) 共通講義棟A7棟・同窓会館建設整備 ■実績額（百万円） (1) 143 (2) 88（別途繰越し167） ■財源 (1) 運営費交付金 143 (2) 目的積立金 71 (3) 寄付金 17
2 人事に関する計画	
平成24年度の国際コミュニケーション学科設置に伴い、同年度の人事計画を見直すとともに、県立大学の将来構想（USP2020ビジョン）に見合う人事方針、人事計画の見直しを検討する。	平成24年度の国際コミュニケーション学科設置も含め、次期中期計画期間内の人事計画の策定に係る方法、スケジュールについて検討し、人事計画の策定に着手した。
3 積立金の使途	
なし	なし
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項	
なし	なし